

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 総 務 文 教 分 科 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 井 上
日 時	令 和 3 年 3 月 1 2 日 ( 金 曜 日 )		開 議 午 前 1 0 時 0 0 分 閉 議 午 後 4 時 3 0 分
出 席 委 員	◎ 木 村 ○ 浅 田 三 上 山 本 松 山 小 松 齊 藤 石 野		
理 事 者 出 席 者	石 田 総 務 部 長、松 野 総 務 課 長、森 川 自 治 防 災 課 長、菊 井 自 治 防 災 課 主 幹、野 々 村 税 務 課 長、 三 宅 監 査 委 員 事 務 局 長、牧 野 自 治 防 災 課 副 課 長、田 中 自 治 防 災 課 副 課 長、谷 口 税 務 課 副 課 長、 鈴 木 総 務 課 主 幹、岩 本 総 務 課 総 務 係 長、八 木 総 務 課 行 政 係 長、高 木 自 治 防 災 課 消 防 係 長 神 先 教 育 長、片 山 教 育 部 長、國 府 教 育 部 次 長、谷 口 社 会 教 育 課 長、山 崎 社 会 教 育 課 人 権 教 育 担 当 課 長、 谷 図 書 館 長、松 永 歴 史 文 化 財 課 長、亀 井 教 育 総 務 課 長、岡 田 社 会 教 育 課 副 課 長		
事 務 局	井 上 事 務 局 次 長		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 4 名 ( 福 井 議 長、富 谷、並 河、小 川 )

## 会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

### 1 開 議

### 2 事 務 局 日 程 説 明

### 3 議 案 審 査

1 0 : 0 0

#### 【総務部・監査委員事務局】

< 総務部長 >

重点施策については、8点としている。

1点目、本市行政の中核機能を担うこの庁舎の維持管理については、経年劣化による故障のおそれがある設備の更新を行い、災害時の防災拠点、また避難所である庁舎機能や業務の安定化を図る。

2点目、情報セキュリティ対策、運用管理の実施及びインターネット接続機器の更新を行い、安定的な運用を図る。

3点目、セーフコミュニティは6つの対策委員会で構成されているが、来年度からは防災分野の対策委員会を加え、安心安全なまちづくりをさらに進める。

4点目、地域コミュニティ活動の拠点となる生涯学習施設の改修事業や、地域活動拠点施設に対する補助によるコミュニティの活性化を推進する。

5点目、大規模災害に備えるため、防災物資の資機材の充実を図るとともに、防災意識の向上と対応力強化を図るため、亀岡市防災フェスタ2021（仮称）を実施することで、災害に強いまちづくりを推進する。

6点目、消防団ポンプ格納庫の整備、消防団資機材の更新等による地域防災力の充実強化を図る。

7点目、市税については、効率的かつ効果的、公平・公正な課税事務により、市民の税に対する信頼のもと、京都地方税機構との連携も含め安定した収入確保に努める。

8 点目、監査事務については、効率的かつ効果的な監査実施と、必要に応じ、組織及び運営の合理化に資するための意見書を提出し、事務改善を求めるなど、健全で効率的な行財政運営を図る。

以上が総務部及び監査委員事務局の重点施策である。

それぞれの事業について、順次、各課長から説明する。

10 : 05

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（総務部所管分）

各課長 説明

11 : 02

〈質疑〉

〈木村委員長〉

まず、1 ページで質疑はあるか。

〈石野委員〉

総務事務経費、顧問弁護士委託料の関係で、今、係争中の事件はあるのか

〈総務課長〉

現在、係争中の裁判は2件ある。1件目は、平成25年度に亀岡市が公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託した調査測量業務委託契約、及び協会が行った調査測量業務に対する委託料の支払いに違法があるとして提起された住民訴訟である。1審は、令和元年10月8日に、市の全面勝訴の内容で判決が言い渡された。相手方は、判決を不服として、令和元年10月21日付けで控訴した。2審は、令和2年9月18日に、市の全面勝訴の内容で判決が言い渡された。相手方は、控訴審の判決を不服として、令和2年9月29日付けで上告受理の申立てを行った。2件目は、保津町下大年地内の市有地において、権限なく建物を建て土地を占有している者に対し、建物の収去と土地の明渡しを求めた事件である。以上の2件である。

〈松山委員〉

総務事務経費、行政不服審査会委員報酬というのは前年にはないが、詳しく説明してほしい。

〈総務課長〉

行政不服審査会は、3名の学識経験者で組織する審査会で、任期は平成31年4月1日から令和4年3月31日までである。京都先端科学大学教授2名と京都弁護士会弁護士1名で構成されている。

〈松山委員〉

行政不服審査会委員報酬は、去年は別の費目に入っていたのか。

〈総務課長〉

昨年度は、記載はしていないが経費の中には含まれている。今年、特別なことがあるという訳ではない。

〈小松委員〉

庁舎維持管理経費、去年に比べて若干施設修繕料が下がっている。先ほどの説明で修繕が必要だということがよくわかったが、毎年、3,000万円前後の修繕費がかかるということか。

〈総務課長〉

庁舎の修繕は、中長期的な計画を定め、計画的に修繕をしていこうとしている。昨

年が3,800万円、今年が3,300万円で、毎年、3,000万円余りの経費を計画的に上げている。

<小松委員>

建設から30年が経ち、耐用年数を越えているので修繕が必要だということであるが、耐用年数を越えていても大丈夫なのか。

<総務課長>

耐用年数を越えているものは、緊急を要するものから更新作業を進めている。突発的な修繕もあり、計画通りに進められていない状況もあるが、毎年、優先順位をつけて更新し、庁舎管理に支障がないようにしたいと考えている。

<小松委員>

庁舎は、災害が起こったときの拠点となる、亀岡にとって1番重要な施設である。耐用年数を越えて危ないところは、積極的に対応をお願いしたい。

<総務課長>

引き続き改善を進めていきたい。

<三上委員>

総務事務経費、自衛官募集経費9万1,000円で、どのような事業を行っているのか。

<自治防災課長>

広報紙キラリ亀岡おしらせに、年6回募集記事を掲載している。令和2年は、9月3日から10月まで懸垂幕の掲示を行った。令和2年に管内で13名、内亀岡市在住者10名が自衛隊に入隊された。令和元年は、管内で16名、内亀岡市在住者は10名であった。

<三上委員>

懸垂幕は予算化されたのか。

<自治防災課長>

自衛隊が作製され、市は掲出のみを行った。

<三上委員>

自衛隊から市に対して、18歳から22歳の市民の名簿提供依頼はあるのか。

<自治防災課長>

名簿の閲覧のみである。

<木村委員長>

ほかになければ、次に2ページで質疑はあるか。

<小松委員>

文書広報費の関係で、ペーパーレス化は進んでいるのか。

<総務課長>

部長会議は、完全ペーパーレスで行っている。総務課で所管している文書管理システムでは、一部電子決裁にしている。今後も電子決裁率を上げる取組を続けていきたいと考えている。代表的なものは2点である。

<小松委員>

印刷経費としては、そう変わらないということか。

<総務課長>

そのとおりである。

<木村委員長>

次に、3ページで質疑はあるか。

<山本委員>

セーフコミュニティ推進事業経費、予算としては昨年に比べて少し下がっているが、従来の6つの対策委員会に加えて、令和3年度からは防災対策委員会も設置され充実される。この事業でいつも問題になっているのは、認証取得の件である。先ほどの説明で、対策委員会の方からは続けてもらいたいという声があるとされていたが、市としてはどのような方向で考えているのか。取得するかしないかを決めるリミットはあるのか。

<自治防災課長>

セーフスクールは認証取得しないことを決めたが、セーフコミュニティの認証は5年に1回なので、今は取得する、しないよりも、安全安心な取組を進めていきたい。市としては、認証取得に向けた安全安心な取組をしていきたい。

<木村委員長>

認証を取る方向でいくということか。

<自治防災課長>

今は認証中であり、取る、取らないと言う段階ではない。

<山本委員>

平成30年に再々認証を取ったので、5年後は令和5年である。一定の時期には決定しなければならないが、どのように考えているのか。

<自治防災課長>

令和3年度は安全安心な取組を行うということで、次の認証取得の方向性については、この後決めていきたいと思う。各対策委員会との協議を進めていきたい。

<山本委員>

対策委員会は、生活に根差した取組であると思っているが、認証に関しては総務文教常任委員会で意見が出ていたので、それも踏まえて今後考えていただきたい。

<松山委員>

広報紙・啓発ポスター印刷代について、詳しく教えてほしい。

<自治防災課長>

昨年度は旅費等の中に入れていたが、令和3年度はコロナの関係で旅費等を大幅に減額し、これまでから行っていたポスターやセーフコミュニティニュースの印刷代を代表的な経費として上げた。毎年行っている内容を上げている。

<松山委員>

セーフコミュニティの認証に捉われない形で、安全安心なまちをつくっていくということであるが、アドバイザー報酬をなくして、防犯カメラを1台でも多く付けてほしいと思うがどうか。

<自治防災課長>

防犯カメラは別の予算で計上している。自治会も、補助金制度を使って積極的に防犯カメラを付けていただいている。アドバイザー報酬と防犯カメラは別の考え方で、セーフコミュニティの認知度を上げていくように今後も続けていきたい。認知度に関しては、2007年度からアンケートを取っており、2007年度は28.3%であったが、2016年には31.4%になった。2020年は、自動車運転免許更新時にアンケートを取ったところ56.2%であった。同じアンケートではないが、今後も安全安心なまち亀岡の取組を続けていきたいと思っている。

<松山委員>

認知度も上げていただいているので、セーフコミュニティの認証に捉われない亀岡式のセーフコミュニティをつくっていくべきである。認証取得にお金をかけるのではなく、防犯カメラや啓発活動をしていただいている方への助成などに使うべきだ

と思う。これまでの総務文教常任委員会でも、そのような議論をしてきたので、引き続きお願いしたい。要望である。

<三上委員>

セーフコミュニティ推進事業経費の財源は、去年までは一般財源であったと思うが、繰入金ということでふるさと力向上寄附金を使うのか。

<自治防災課長>

繰入金については、セーフコミュニティだけでなく、各事業に対して財政課が割り当てている。

<三上委員>

市民の安全安心に寄与することであるので、適法ではあると思うが、確認をしながらやっていかなければいけないのではないかと思う。所管も知らないうちに、勝手に充てられていたということであれば、歳入の充て方としてはどうかと感じた。

<自治防災課長>

市民目線で、防犯カメラや自治会事業について繰入金も充てるものである。ただ、金額が把握できていなかった。

<三上委員>

一般財源であったものが、ふるさと力向上寄附金を活用するということになっている。金額がいくらかという問題とは性格が違う。ふるさと力向上寄附金は、順調に入っているが、そうでないときもある。それを大事な事業に充てて、使えないということになっては困るので心配している。ふるさと力向上寄附金でやるのが悪いと言っているわけではない。妥当性はあると思うが、所管も把握しておき、説明責任を果たす必要があると思う。

<木村委員長>

今年はふるさと力向上寄附金が多く入ったので、たまたまこの事業に充たったが、寄附金がないときは一般財源になるのか。

<自治防災課長>

市民への還元という意味で、この事業や自治会の事業に割当てられている。

<三上委員>

対策委員会に新たに防災が入ったことは嬉しく思っている。セーフコミュニティのセーフという部分は、市民の安全安心を守るための事業という意味であるが、コミュニティの部分で、対策委員会の委員に選ばれた方は一生懸命やっていたが、市民認知度が上がらないとか、市民参画が図れていないということがある。防災対策委員会は、市民参画を図る典型にしていきたいと思っているがどうか。

<自治防災課長>

これまでからある防災会議は、ハード面も含めた専門的な委員が多い。今回設置する防災対策委員会では、避難に視点を置いたり、女性目線などいろいろな目線で検討していきたい。

<木村委員長>

次に、4ページで質疑はあるか。

<山本委員>

コミュニティ推進経費、地域振興対策事業補助金4,000万円の内訳が、京都府地域連携交付金2,000万円とふるさと力向上寄附金2,000万円と説明があったが、なぜ2,000万円ずつになったのか。

<自治防災課長>

全体事業費は6,900万円である。その概ね3分の1相当で2,000万円ずつ

とし、残りは地元負担とした。

<山本委員>

京都府地域連携交付金は、事業費の3分の1と決まっているのか。

<自治防災課長>

決まっていない。概ね市と府で3分の1ずつ、限度額を2,000万円としている。市で要綱をつくっている。

<松山委員>

地域振興対策事業補助金について、東別院町自治会が株式会社全笑に委託されると聞いているが、ある市民が言われている話で事実かどうかはわからないが、全笑は障がい者を雇用されており、給料の支払いに関して問題があったと聞いたと言われていた。市が直接委託するわけではないが、補助をするので、問題がある企業であれば違和感が生じたまま続くことになる。大丈夫か。

<自治防災課長>

把握していないが、事実であれば市も考えなければならない。自治会に話を聞く。

<松山委員>

東別院町自治会にこういった声を聞いていると言ってほしい。今後、運営に関して、市は一切関与しないということで間違いはないか。

<自治防災課長>

運営は自治会でしていただく。

<木村委員長>

事実関係を確認してほしい。

<自治防災課長>

自治会から聞き取りを行う。

<木村委員長>

次に、5ページで質疑はあるか。

<三上委員>

防犯等対策経費の財源も、一般財源からふるさと力向上寄附金繰入金に変わっている。防犯カメラの設置、犯罪被害者見舞金、亀岡防犯協会補助金などをふるさと力向上寄附金から出すのはどうなのか。

<自治防災課長>

一昨年までは、京都府未来づくり交付金が充たっていた。防犯カメラ設置経費は、ほとんどが自治会への助成金になる。亀岡防犯協会は、亀岡防犯推進委員連絡協議会などをまとめる団体であり、大きな目で見れば市民団体であり問題はないと思う。

<三上委員>

問題があるとは思っていない。ふるさと力向上寄附金の使い方の問題になるので、そこで投げかけたいと思う。

<齊藤委員>

予算ということではないが、ドライブレコーダーの取組を始めたときは大々的にやっていたが、今、中倒れになっているような感じがする。防犯カメラもドライブレコーダーも、もう一度掘り起こし、亀岡中で何かが見ているというような形に今後していただきたい。要望である。

<自治防災課長>

令和2年度は、ドライブレコーダーによる見守り隊の登録が96人、138台と大きく増えた。交通安全のセーフティドライブについても、自動車運転免許更新の場所へ行ったり、各店舗を回った結果、個人からの申し出が増えたので有り難く思っ

ている。

<松山委員>

令和3年度の防犯カメラの設置計画は。

<自治防災課長>

防犯カメラ設置経費は、令和2年度から大幅に増額した。市が平成24年に設置した防犯カメラ5台は、年数が経ち傷みが生じたので更新し、新規に千代川町に1台設置した。令和3年度は、平成25年と平成26年に設置した3台分を更新する。更新台数が少ない分、予算は下がっている。自治会が設置される補助金は、令和2年度は16台分であったが、令和3年度は18台分を計上している。防犯カメラの台数は増えていく。

<松山委員>

市が防犯カメラを何年に何台設置するというような計画はあるのか。

<自治防災課長>

最初、100台の設置を目指していたが、自治会設置のものを含めると既に100台を越えている。最初はゲートウェイ対策ということで、大きな犯罪の入り口となる自転車盗をなくすことを目的に防犯カメラをつけた。現在、駅前には一定台数がついており、それを更新していくが、今後は、自治会が危険な場所に重点的につけることに対する補助をしていきたいと考えている。今回の千代川町のように、校区が変更になり危ないところが出てきたというような場合は、市も積極的につけていきたい。セーフコミュニティの考え方として、防犯カメラをつけることによって犯罪を防ぐということがある。犯人を捕まえるために防犯カメラをつけるということはない。防犯カメラやドライブレコーダーによって、亀岡市内で悪いことをすればすぐに捕まるという防犯意識を高めるためにつけるということである。

<木村委員長>

次に、6ページで質疑はあるか。

<三上委員>

コロナの関係で納税の相談があると思うが、予算には出てこないのか。

<税務課長>

相談に伴う予算は人件費になるが、職員が全て対応している。コロナで徴収猶予の申請が多く出ている。徴収猶予の受付は4月から行っているが、市府民税で91件、特別徴収で47件、法人市民税で28件、固定資産税・都市計画税で104件、軽自動車税で3件、合計273件を受け付けた。コロナに関わらず、納税相談を受けており、分割納付の説明をさせていただいている。

<三上委員>

制度のパンフレットを置くことで、救われる人もある。回収不能になるところが、分納で納税してもらえることもある。事業者も助かり、納税も進むと思うが、パンフレットはつくっているのか。

<税務課長>

徴収猶予制度については、広報紙キラリ亀岡おしらせにも掲載し、パンフレットも置いている。1月末納期分で今回の特例制度は終わっているが、引き続き相談があれば受けている。ハードルが高く、100万円を超えると担保が必要になるが、相談は受けていく。税機構においても、差し押さえても処分しないという換価猶予制度というものがあり、亀岡市分としては18件、180万円くらいの換価猶予を行っている。中部事務所から聞いている。納税者の個別事情を聞いて正確に把握し、法令に従い、事案に即して公平公正な滞納整理を進めていかなければならないと考

えている。

<三上委員>

職員に委ねられている部分があるなら、丁寧な相談、分かりやすい説明で、市民の手助けになるように引き続き努力いただきたい。要望である。

<小松委員>

選挙管理委員会費の関係で、今年は総選挙が行われる。18歳、19歳、若者の投票率を上げる取組は考えているのか。

<総務課長>

例年、高等学校で選挙の出前講座を行っているが、今年度はコロナ禍でできていない。令和3年度、できる状況であれば取り組みたいと考えている。

<木村委員長>

7ページ、なければ8ページで質疑はあるか。

<松山委員>

監査委員費、財政援助団体等監査であるが、金額が高い援助先に定期的に監査を行うべきだと思う。現状はどうなっているのか。

<監査委員事務局長>

4年に1度の予定で回っている。

<松山委員>

4年に1度ということであるが、多くの税金を投入して援助している団体に対し、定期的に監査を行うことは可能か。

<監査委員事務局長>

定期的に4年に1度、監査を行っている。

<松山委員>

定期的が4年に1度でよいのかどうか分からないが、把握できているのであればよいと思う。ただ、金額が高いところに4年に1度では、目が届かないのではないかと心配している。1年に1度という考えはないのか。

<監査委員事務局長>

監査委員事務局職員は、ご存じの通り4名である。様々な監査を1年間通して行っている。財政援助団体等監査は、15～16件ある。それを4人で毎年行うのは今のところは難しい状況である。団体にはそれぞれに監事等がおられ、その方が監査をしておられると思うので、無茶なことをされているということはないと思っている。

<松山委員>

非常にわかりやすく説明いただき感謝する。

<木村委員長>

次に9ページ、なければ10ページで質疑はあるか。

<石野委員>

消防団経費、階級ごとの団員報酬は分かるか。

<自治防災課主幹>

亀岡市については、団員1万8,000円、班長2万3,000円、部長3万4,000円、副分団長6万1,000円、分団長9万5,000円、副団長14万円、団長18万4,000円である。

<石野委員>

消防団員数は。

<自治防災課主幹>



893名である。

<石野委員>

国は、団員報酬を年間3万6,500円として算定し、地方交付税に盛り込んでいると聞く。亀岡市もその単価で積算し、国から下りてきていると思うが、差額の1万8,500円はどうなっているのか。

<自治防災課主幹>

算定基準に基づき、亀岡市消防団条例で定めている。各階級によって、その責任、任務実態に応じた報酬額ということでこの金額を定めている。交付税で入ってきている金額と同等金額を支払っているのが現状である。

<石野委員>

単価は階級によって違うが、2分の1のお金はどこへいつているのか。出勤報酬も、国はかなり高い金額で決められているが、地域によっては2,000円である。その差額はどうか。

<自治防災課主幹>

出勤手当は、国で7,000円と示されている。この金額は、地域事情によって必ず同一にしなければならないというものではなく、亀岡市消防団条例の中で1件につき2,000円と定めている。役職に関わらず一定金額を支給している。

<石野委員>

報酬は、これまで待遇改善で上げたことはあるのか。

<自治防災課主幹>

何年からかは即答できないが、ずっとこの金額である。

<石野委員>

消防団員報酬は、上がっていつているものと思っていたが、このように条例で決められている。総務省消防庁は、消防団員の成り手がいないため、見直しに着手すると聞いている。交付税が国から下りてきていてほかに回っているのかどうかは分からないが、団員には分からないことである。今度、国で改正されれば、一番に団員報酬を条例改正してほしい。

もう1点、退職報償金は何名分か。

<自治防災課主幹>

消防団員報酬について、国が示している基準は、人口10万人に対しての金額である。亀岡市の人口割で算出すると、国の金額と同等になっている。長年増額していないが、国の現状には合っている。2点目の退職報償金について、令和2年度で退職予定の29名に対して、24名に支払う予定である。退職報償金は、団員歴5年以上の方に権利が発生する。5年未満の方がおられるので、差が生じている。

<石野委員>

団員歴の長い人で、何年か。

<自治防災課主幹>

後で資料を提出する。

<三上委員>

京都中部広域消防組合負担金に関して、消防組合議会に出席させていただき、賛否が分かることがあったので、どこかで委員の皆さんに報告しておかなければならないと思っている。どのように負担金が使われているかということは、絶えず共通認識をしておかなければならないと思っている。亀岡市に関わる車両や設備などの変化を、かいつまんで説明していただいてもよいか。

<木村委員長>

口で言ってもらいより、資料を出してもらいようお願いする。

<三上委員>

広域指令のことで異議があったので、消防組合議会で私は反対したが、実施設計の分も負担金に入っているのか。

<自治防災課主幹>

負担金に含まれている。

<木村委員長>

次に11ページ、なければ12ページで質疑はあるか。

<山本委員>

災害用備蓄品に、液体ミルクを入れていただいている。液体ミルクは、粉ミルクよりも保存期限が短い、どのメーカーの液体ミルクを入れる予定か。

<自治防災課長>

明治である。

<山本委員>

有効に使わなければならないと思うが、保存期限が切れた後の活用の考えは。

<自治防災課長>

液体ミルクは、備蓄倉庫に保管するのではなく、BCOMEで保管し、期限が切れるまでに交換し、利用していただく。

<山本委員>

導入ストックという形で使っていただければよいと思う。保存期限が短いため、たくさん蓄えることができないので、災害協定を結んで、何かあったときには入れてもらえるようにしてもらいたいと思うがどうか。

<自治防災課長>

協定を検討していきたい。

<山本委員>

防災フェスタ2021は、スタジアムという大きな施設で防災訓練をすると聞いている。声が伝わらないとか、情報を伝えることが難しいということで、他市ではヒトグラムという絵文字を使って、声を発しなくても見ただけでわかるというようなことをされ、大規模商業施設での火災で役に立ったと聞いている。そういうことも取り入れていただけか。

<自治防災課長>

避難所で使えるよう備蓄品として考える。スタジアムも大きな施設であるので取り入れていきたい。

<齊藤委員>

今、法貴峠のバイパス工事をやっているが、以前の災害で、東・西別院町が孤立したことがある。西別院町に、備蓄倉庫を分散してほしい。それに伴って代替路の形ができると思うので要望しておく。

<自治防災課長>

今年度、分散備蓄ということで、9カ所で備蓄倉庫を建設中であり、年度内に完成予定である。東・西別院町を統括する形で、別院中学校に建設している。それ以外にも、消防団のブロックごとに分散配備している。

<松山委員>

実際に災害が起こったときに、スタジアムの備蓄倉庫がどのように活用されるのか。また、市民にどのように周知されるのかということ、防災フェスタ2021で明確に説明いただけるのか。

<自治防災課長>

京都府と協議を行う中で、広域的な備蓄をされている備蓄倉庫の施設見学も含めて周知を図っていきたいと思っている。京都府も、防災フェスタ2021に合わせて、物資の搬送訓練などを計画されると聞いている。詳細については、この後決めていく。

(質疑終了)

12:18

(市長質疑項目の抽出)

<齊藤委員>

セーフコミュニティ推進事業経費、更新時期に向けてやるのはよいが、これまでに何度も更新しているので、身につけられたと思う。指導を受けなくても、亀岡市独自でセーフコミュニティはしっかりやっていくべきことだと思っているので、独立できるセーフコミュニティのまちを目指すように取り組んでいただきたい。

<木村委員長>

亀岡独自のセーフコミュニティの考えについてということであれば、昨年と同じ項目になるがどうか。去年上げたので今回はもうよいという考えもあるが、1年経ったので今年も上げるという考えもある。

<三上委員>

とりあえず出しておいて、最後に精査すればどうか。

<松山委員>

市長質疑に入れることはよいと思うが、疑義が残る、なお掘り下げたい、賛否に関わるといった観点から市長質疑項目に上げるという認識でよいか。

<木村委員長>

論点は、再々認証を受け、セーフコミュニティはもう身についているということで、今後、指導を受けずに亀岡市独自のものとしてやっていけるのかということも合わせて、市長に、令和3年度どのように考えておられるかを聞くということによいか。文言は、後日確認いただくこととする。

(市長質疑項目の抽出終了)

(総務部・監査委員事務局退室)

(休憩)

12:23~13:30

13:30~

**【教育部】**

<教育部長>

本日、亀岡市立中学校8校で、令和2年度卒業式を挙行し、767名の卒業生を送り出した。本来であれば議員の皆様にも案内を差し上げるべきところであるが、コロナ禍で規模縮小、時間短縮で、厳粛な中で式を行ったことをご報告させていただく。4月実施予定の入学式も、コロナ感染拡大が懸念される。今しばらく、規模縮小や時間短縮などの工夫をしながら進めていく。

昨日の予算特別委員会分科会で答弁したみらい教育リサーチセンターの人員の関係であるが、会計年度任用職員は費目の予算で8名、学校教育課の予算で1名の任用を考えていると説明した。ほかについては人事の関係もあると申し上げた。今現在、正職員、学校現場から派遣いただいている職員、再任用職員を含め、9名体制

で教育研究所を運営しているが、4月以降のみらい教育リサーチセンターについては、会計年度任用職員9名、さらに正職員などを6名程度、合計15名程度の人員体制で業務に取り組んでいけるよう人事当局と話をしている。その中で、様々な教育課題に積極的に取り組んでいきたいと考えているのでご支援をお願いする。この後、教育費、社会教育費からそれぞれご説明申し上げます。

13 : 33

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（教育部所管分）  
（教育費：社会教育費から）

各課長 説明

13 : 56

《質疑》

＜木村委員長＞

まず、14ページで質疑はあるか。

＜石野委員＞

社会教育委員経費、社会教育委員報酬8名で35万円と書かれている。令和2年度は、12名35万円と書かれているが、何が変わったのか。

＜社会教育課長＞

社会教育委員は、12名を任命している。その中に、教職員などの公務員が4名おり、それを除く8名に対する報酬である。

＜石野委員＞

8名で35万円ということであるが、委員長などの内訳は。

＜社会教育課長＞

委員長、副委員長を置いているが、報酬は、会議や研究会などに出席していただいた場合、日額で支払っている。延べ36回分を計上している。

＜松山委員＞

成人式経費の関係で、前回は初めてスタジアムで開催したが、実際やってどうだったのか。

＜社会教育課長＞

コロナ感染予防対策として、内容をかなり縮小した。初めての会場で、その場にならなければわからないこともあり、大きな施設であったので使い方に苦労したが、新成人の方々に喜んでいただいたことが大きな成果であった。

＜松山委員＞

親に送ってもらい、路上駐車をしている車が多く見られた。交通誘導員がおらず、渋滞が起こっていた。交通整理の問題を、次回に生かしていただくことは可能か。

＜社会教育課長＞

開催にあたり、亀岡警察署と車の流れについて協議した。駐車場がないので、乗降場所についても協議し、亀岡警察署からここであればという場所を指定していただいた。乗降場所は案内していたが、周知しきれていないところがあったので、今後、乗降場所の徹底に努めていく。

＜山本委員＞

参加した人から、コロナ禍で出席者が少なかったと聞いたがどうか。

＜社会教育課長＞

出席率は70%を超えている。例年、70%台であり、今回の出席率が少ないとい

うわけではない。会場が広がったので、少なく感じられたのかもしれない。

<山本委員>

参加された方は、最初は不安に思いながら参加されたようだが、感染対策が徹底されてよい成人式だったと言っておられたのでお礼を申し上げる。

<齊藤委員>

スタジアムで開催されたことは、新成人も喜んでおられたのでよかったと思うが、コロナ禍だからスタジアムで開催したと思う。スタジアムは府の施設なので、市の施設であるガレリアかめおかで開催してほしい。サッカー観戦に行ったときでも、階段が急で危なく感じる。今回は事故はなかったが、晴れ着で歩くのは危険だと思う。今回はコロナで仕方がなかったが、コロナが終息するとガレリアかめおかに戻すのか。

<社会教育課長>

今回、コロナ感染予防の観点からスタジアムで開催した。暫定的な対応である。

<木村委員長>

次に、15ページで質疑はあるか。

<石野委員>

青少年健全育成経費、保津川下り乗船の対象者数は。

<社会教育課長>

800名で計上している。

<石野委員>

今年の3月に卒業した生徒が対象になるのか。

<社会教育課長>

その年の中学3年生、義務教育学校9年生を対象にしている。

<石野委員>

利用が少ないと聞いた。利用期日もある。保津川遊船企業組合に対して、先に800人分の費用を支払うのか。

<社会教育課長>

船を借り上げる費用であり、乗船実績に応じて支払う。

<石野委員>

希望者に切符を渡して、乗った人の分だけ支払うということか。1便6万円で32便分と聞いたがどうなのか。

<社会教育課長>

船を借り切って希望者に乗船していただくというのが本来であったが、コロナ禍で難しいということで、個別にチケットを配って乗っていただくこととした。特別措置として対応した。令和3年度は、全生徒を対象に団体乗船していただく予算を計上している。

<石野委員>

令和3年度は、全員が一括で乗船する予算が計上されているということか。

<社会教育課長>

何日間かに分けて乗っていただく日程を組んでいる。

<木村委員長>

今回も、実績に合わせて支払うということか。

<社会教育課長>

そうである。

<小松委員>

人権教育講座開催経費、来年度の予定は決まっていると思うが、コロナ禍で人権差別が問題になった。また、SNSでの中傷やヘイトなど、新しい形の人権侵害についての講座は考えているのか。

<人権教育担当課長>

今年度、コロナにおける人権侵害について、特設人権講座を行った。また、インターネット関係の人権侵害も数多く起こっているので、今、問題になっているものをテーマとしていきたいと考えている。

<三上委員>

放課後児童対策経費、夏季の弁当斡旋は、補助はないということか。

<社会教育課長>

補助なしの斡旋を考えている。

<三上委員>

支援員等は増員されたのか。

<社会教育課長>

内容的には増員である。支援員は3名増員したいと考えている。補助員は、ここ数年、加配を必要とする児童が増えてきていることも踏まえて、11名分の増員を考えている。

<三上委員>

朝から夕方遅くまで働きづめの支援員にも、弁当の斡旋があればよいのにと声を聞いたが、考えはあるか。

<社会教育課長>

支援員、補助員についても、斡旋を考えていきたい。

<木村委員長>

次に、16ページで質疑はあるか。

<石野委員>

社会教育施設管理経費、七谷川野外活動センターの利用状況は。

<社会教育課長>

令和3年2月末現在で8,528人である。昨年度同時期は、1万5,744人であった。

<松山委員>

高齢者教室経費、さわやか教室は何回行うのか。

<社会教育課長>

来年度は5回開催予定である。

<松山委員>

前は7回であったが、今回は5回で、講師謝金は増えている。理由があれば教えてほしい。

<社会教育課長>

これまで7回講座を続けてきた。ただ、会場の都合で、申込者が会場に入れず状況になっており、今回、1講座を2部構成にして、希望者の受講を可能にする。実質10回ということになる。講師には、同じ内容を2回していただくことになるので、講師謝金を増額している。

<木村委員長>

次に、17ページで質疑はあるか。

<山本委員>

子どものための地域連携事業、地域未来塾学習支援員謝金は何人分か。

<社会教育課長>

出ていただいた数で計上している。昨年度までは1回1,690円であったが、令和3年度は1,730円で計上している。

<山本委員>

中学3年生と義務教育学校9年生を対象にすることであるが、全ての学校で開設されているのか。

<社会教育課長>

全ての中学校、義務教育学校で開設されている。

<山本委員>

学校の規模に関係なく、1校1会場でされているのか。回数は。

<社会教育課長>

子どもの人数が違うので、学校規模に応じて受講形態は変わる。令和元年度は、1つの学校で年間約80時間開設されている。

<山本委員>

もともと国は、経済的に厳しい家庭を対象にということであったが、亀岡市では、そういうことに関係なく希望者全員が参加されているのか。

<社会教育課長>

そのとおりである。経済的に不安定な家庭に限定すると、参加しにくいということがあるので、誰でも参加できるような形で学校で対応いただいている。

<山本委員>

14ページの社会教育指導員報酬3名のところで、地域未来塾と言われたが、どのような関わりをされているのか。

<社会教育課長>

各学校で、先生方との時間の調整などを対応していただいている。

<小松委員>

学校の中で塾を開くのか。

<社会教育課長>

そうである。

<小松委員>

子どもの貧困問題を解決するために、学習支援が大事だということが分かっている。地域未来塾では、そういうことはできないということであるが、貧困家庭の子どもを対象に何か支援はできないのか。

<教育部長>

学校で行う支援と、貧困家庭を対象に行う福祉的な支援が考えられる。教育委員会としては、日々の学校活動の中で、しっかりと学力向上に努めていくことが大切だと考えている。地域未来塾の国の方向性は、経済的な負担のかからない形での学習保障ということになっている。まず、社会教育の視点から、学力向上に向けた取組を進めていく。それ以外の点については、今後、どのような形をとっていいのか、協議していきたい。

<小松委員>

福祉の問題でもあるが、教育委員会としても直接的な支援ができる方法を考えてほしい。

<松山委員>

障がい者教室経費、開催数は。

<社会教育課長>

知的障がいのある方対象の教室は、令和3年度22回、聴覚障がいのある方対象の教室は21回、視覚障がいのある方対象の教室は33回を予定している。

<木村委員長>

次に、18ページで質疑はあるか。

<松山委員>

一般図書館経費、図書購入費「開かれたアトリエ」配本100万円は、SDGsに関連した本を開かれたアトリエに置くのか。

<図書館長>

自然、芸術、貧困、水、アート、種、森、食、太陽、土などの地球環境を持続できるいろいろな知識の本が候補に上がっている。いろいろな市民に気楽に過ごしていただくゾーンであるので、堅苦しい内容にならないよう、手に取ってみたいくなる本を、図書館司書と事務局とで選別作業を進めている。

<松山委員>

開かれたアトリエは、図書館の分室になるのか。

<図書館長>

開かれたアトリエの本棚ゾーンに、図書館から本を持っていき、自由に閲覧していただくだけである。本を固定するというわけではなく、定期的に入れ替えていく。閲覧のみで、貸出しは行わない。

<三上委員>

開かれたアトリエは、かめおか霧の芸術祭の拠点なのか、市のSDGsの拠点なのかがよく分からない。アートや農業とのコラボの関係だけではなく、世界から貧困をなくす、環境をよくするという本も選定されると思う。どのような本を置くかということは、あの場所がどのような位置づけの場所になるかということと関わってくるので、SDGs推進本部や、かめおか霧の芸術祭を所管する文化国際課と打合せをしてやってほしい。

入れ替えの頻度はどれくらいか。

<図書館長>

3カ月くらいで入れ替えたいと思っている。ずっと置いておく本もあると思うので、文化国際課と十分に話をして慎重に判断していきたい。

<三上委員>

人員が変わらずに新たな業務が増えている。現場で働く人から、しんどいという声を聞いている。大丈夫なのか。

<図書館長>

人員増員の働きかけをしていく。どの部署も人員カットされている中で、最低でも現状維持をしていきたい。開かれたアトリエについては、本を選ぶというところが難しいが、それ以外は職員に負担がかからないようにしたい。組織全体で考えながらやっていきたい。

<三上委員>

専門的な司書や経験者を入れることが大事だということが、実例から明らかになってきている。引き続き努力していただきたいがどうか。

<図書館長>

人員の中身も含めて充実の努力をしていきたい。

<小松委員>

図書電算管理経費、保守料と賃借料を合わせると640万円ほどになる。図書購入費一般書は450万円である。もっと図書購入に力を入れていただきたいと思うが、



保守、賃借料は下げられる余地はないのか。

<図書館長>

3月補正予算で精算させていただいたように、Windows 10にバージョンアップしたときに金額は下がっている。前に使っていた機器で使えるものはそのまま使っている。ソフトも使える部分は温存している。システムは、職員の事務効率化と絡んでおり、6図書館の24万冊の本を制御し、的確にコントロールする、職員が共通して使える司令塔である。これがないとマンパワーが3倍、4倍必要となってしまう。ほかの図書館に比べて一番安いシステムを入れているので、最低価格でやっていると認識している。

<小松委員>

24万冊の本が、全部動いているわけではない。その中で予約などを行うという分野は、コンピューターの一番得意な分野である。もっと安くできる方法があれば検討をお願いしたい。要望である。

<木村委員長>

次に、19ページで質疑はあるか。

<三上委員>

司書を派遣する学校名は。

<図書館長>

曾我部小学校、千代川小学校、つつじヶ丘小学校の3校に定期司書派遣を行う。

<三上委員>

中学校は、スポット的に行くのか

<図書館長>

要望があれば対応しているが、学校からの要望は少ない状況である。中学校には図書部があり、図書部の委員が夏に集まられるときに図書館司書が講師をしたり、中学生が職場体験で図書館で作業を経験するといった対応はある。

<木村委員長>

次に、20ページで質疑はあるか。

<松山委員>

文化財保護経費、史跡丹波国分寺跡記念物保存修理事業経費であるが、あとどれくらいで出来上がるのか。

<歴史文化財課長>

2028年まで事業実施予定である。

<齊藤委員>

亀岡中部地区ほ場整備地域で埋蔵文化財発掘調査を実施いただいている。京都府が多いが、出てきた物は全て持って帰ってしまわれる。地元の方は、一部でも地元に残してほしいと言われているがどうか。

<歴史文化財課長>

京都府が発掘されたものも、調査終了後、最終的には文化資料館で受け入れている。要望があれば対応させていただくので、そのときに問い合わせていただきたい。

<松山委員>

亀岡祭山鉾行事保存継承事業経費であるが、ほかの地域にも鉾がある。鉾の考え方を教えてほしい。

<歴史文化財課長>

以前にも意見をいただいたので、予算確保を考えたがまだ確保に至っていない。ふるさと納税を活用した10分の7の補助金で支援させていただく歴史文化財を守

る補助金事業を進めているので、その補助金事業で対応させていただければと思っている。

<松山委員>

その補助金事業の利用実績は。利用されなかった人の声は把握しているか。

<歴史文化財課長>

修復事業を1件進めていただいている。もう1件、先人顕彰の事業を進めたいと相談いただいている。その他、修復事業があれば、事業を紹介し説明させていただいている。

<松山委員>

亀岡祭山鉾も、その補助金事業を使えばよいのではないか。それができないなら、亀岡祭山鉾だけでなく、ほかの鉾も平等に扱うべきであるがどうか。

<歴史文化財課長>

亀岡祭山鉾についても、大変高価なものということで、修復事業の相談をいただいている。山鉾を守っている地元の方の人数も減っているので、何とかならないかという相談をいただき、歴史文化財を守る補助金事業について説明させていただいている。亀岡祭山鉾行事保存継承事業経費160万円は、ふるさと力向上寄附金繰入金で事業を実施しており、修復は、歴史文化遺産を守る補助金で事業実施することを検討いただいている。

<木村委員長>

松山委員は、亀岡祭だけがこのような予算をもらっているのは不公平ではないかと言っている。今後、ほかにも広げるといような考えはないのか。

<教育部長>

亀岡祭の山鉾以外にも鉾があるということが前提だと思うが、ほかの町に鉾があるかどうかは承知していないが、おみこしはほかの地域にもある。神社に由来するお祭りも中にはある。宗教的な行事と、それ以外の一般に認知されている行事があるが、行政としては、同一の取扱いをするわけにはいかない。市全体にどのようなものがあるかを把握した上で、検討を要すると思う。

<松山委員>

文化資料館管理運営経費、財源の市債はどの経費に充てたのか。

<歴史文化財課長>

その他業務委託料、展示室壁紙改修300万円の2分の1に対し、文化財保護事業債を充てるものである。

<松山委員>

展示室壁紙改修について、具体的に教えてほしい。

<歴史文化財課長>

1階展示室のショーケースの壁紙が古くなり、色が黒くなってきている。作品を映えさせるために、壁紙改修費用を計上している。

<三上委員>

文化財保護経費（補助）、文化財保存活用地域計画作成事業経費の内容を説明してほしい。

<歴史文化財課長>

地域に入って調査する調査員の報酬、データ整理、専門家に助言いただく際の報償費、委員旅費、消耗品費、郵送等の通信運搬費、写真撮影業務委託、写真整理業務委託を考えている。

<三上委員>

国がお金を出すのでつくるようにと言われ、それを受けてやるということだが、単年度でやるのか。

<歴史文化財課長>

3年計画で、令和2年度、令和3年度、令和4年度で文化庁に申請しようと考えている。令和2年度は、補正予算でつけていただき、事業を実施させていただいている。

<浅田副委員長>

文化財保護経費（単独）、車塚古墳看板設置事業経費が上がっているが、草刈は地元の方にお世話になっている。その西側の個人の土地に、小屋と車が10年以上放置されている。せっかく車塚古墳周辺を綺麗にしてもらっているのに、西側の土地の持ち主と交渉して綺麗に維持管理していただきたい。北側の違法建築物は、先日の火災で更地になった。西側の整備に手をかけていただければ、草刈ももっとやりがいがあると言われている。持ち主に話をしていただきたい。

<教育部長>

地域こん談会でも出ていたと思う。車塚古墳の史跡の中にあるか、史跡の範囲外かがポイントになる。範囲外であれば、所有者がしっかり管理していただくことが前提になる。範囲内であれば、地域の方々のご理解とご協力を得て、草刈や処分などの対応をいただいている。どのような対応が取れるか、まず調査を行う。

<木村委員長>

次に21ページ、なければ22ページで質疑があるか。

<松山委員>

麒麟のまちプロジェクトのところに、文化施設の在り方について検討を進めると書かれている。企画管理部でも、文化施設の在り方検討経費が上がっていた。すみ分けはどうなっているのか。

<歴史文化財課長>

企画管理部で、来年度、文化施設の在り方についての協議会が立ち上げられる。文化資料館では、文化施設の在り方についてどのように進めていただくのがよいかを、新資料館構想に基づいて検討していきたいということで、計上させていただいている。

<松山委員>

新資料館と文化ホールは別ということは分かるが、今後、文化施設というくくりで見たとき、統合するという考え方もあるのではないかと思った。

文化財保護事業、砥石に限定して業務委託し、何を普及するのか。

<歴史文化財課長>

国の美術工芸保存修復事業であるが、守っていくべき技を継承する人が減ってきており、亀岡市においても砥石の技を継承する人がいないということであるので、事業を申請し、採択されれば、継承する人を育成する事業を進めていきたいということで予算を計上させていただいている。

<松山委員>

砥石の技は、今、亀岡に必要なのか。

<歴史文化財課長>

伝統工芸として守っていきたいと考えているのでご理解いただきたい。国に補助金を申請し、採択されなければ補正予算で減額させていただく。

<三上委員>

新資料館構想は、以前から協議会で協議されてきた。こちらのほうが歴史が古く、

今後の資料館はどうあるべきかを考えていただいている。企画管理部で立ち上げられる協議会の検討の中に、資料館が含められても、別になるにしても、ここでは資料館の在り方はこうだということを考える協議会であるという認識でよいか。

<歴史文化財課長>

そのとおりである。

<三上委員>

別々に予算をつけているということではなく、そもそも性格が違うということである。

文化資料館は注目されており、少ない人員で、狭い事務所の中で頑張っておられる。会計年度任用職員報酬は、令和2年度は1人分であったが、令和3年度は2人分になっている。人員が増えるのか。正規職員が減って会計年度任用職員が増えるのか。

<歴史文化財課長>

職員数は変わらない。いろいろなところで予算が計上されており、今まで人事課扱いであった職員が、令和3年度は、文化資料館の予算計上になったということである。

<齊藤委員>

文化財保存事業、施策の内容に、天然砥石を調査、記録作成し、原料の保護を目指すと書かれている。先ほど、技を継承していくと言われたが、書いてあることと違うように思うがどうか。

<歴史文化財課長>

砥石を守っていくための全体的な事業である。委託するのは育成の業務であるが、原材料も必要であるので保存していくということで、全体的な事業としている。

<齊藤委員>

今、交流会館で砥石を展示し、PRしている。亀岡市としては、一生懸命に保存し守っているが、さらに上乘せしていくように感じる。なぜ砥石ばかり手厚くするのかと感ずるので、誤解のないようにやっていただきたい。

<小松委員>

麒麟がくる光秀公プロジェクトは、展示や講演会をするということであるが、内容は決まっているのか。

<歴史文化財課長>

今後、詰めていくが、「麒麟がくる」レガシースポット設置業務は、ギャラリーかめおかに展示したいと考えている。

<小松委員>

単年度事業で終わるのか。それともこれからずっとギャラリーかめおかに置くのか。

<歴史文化財課長>

スポットは、継続して展示していきたいと考えている。

<木村委員長>

ギャラリーかめおかのどの辺りで、どのような形ですか。

<歴史文化財課長>

ギャラリーかめおかの調整もあるが、南側の自動扉を入ったところを考えている。

<松山委員>

文化資料館資料保存活用経費、会計年度任用職員報酬は1名分か。

<歴史文化財課長>

現在、人事課で予算計上していただいている会計年度任用職員と、文化資料館で予算計上している会計年度任用職員がいる。令和2年度は人事課で予算計上いただい

ていた会計年度任用職員を、令和3年度は文化資料館で予算計上している。人数的には変わらない。

<浅田副委員長>

かめおか霧の芸術祭で若い芸術家の展示があったが、文化資料館の職員全員が賛同して協力されたのか。異論はなかったのか。

<歴史文化財課長>

今までの文化資料館の展示にはないような、新しい展示方法をしていただき、新しい方に訪れていただいているので、より進められたと認識している。

<浅田副委員長>

今後、依頼があれば受け入れるのか。

<歴史文化財課長>

文化資料館としては、多くの方に来館していただきたいので、協力できることは協力したいと考えている。

<木村委員長>

分からない展示もあったが、若い人が頑張ってくれてくれるということは亀岡にとってよいことだと思った。

(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

なし

(教育部退室)

(休憩)

15:15～15:25

(市長質疑項目の整理)

<木村委員長>

総務事務経費、水素自動車に関して意見はあるか。

<松山委員>

水素自動車に関しては、もっと実用的な車にすればどうかという論点もあると思う。

<三上委員>

もう少し具体的にお願いしたい。

<松山委員>

水素自動車の燃料補給をする場所が、亀岡市内にない。燃料補給に、京都市南区、伏見区、久御山町まで行かなければならないので、亀岡市内で燃料補給ができる車にすべきだと思う。今回は、実用的なアルファードなどにすればどうか。水素自動車は、亀岡市以外でもあまり普及していないので、実用的ではないと考えている。

<木村委員長>

水素ステーションは、全国的にもそれほど多くない。安全性を考えると、もう少し大きな車のほうがよいと思う。電気自動車やハイブリッド車もよいと思う。800万円であれば相当よい車を買える。水素ガスをつくっている市町もあり、その市長が水素自動車に乗られるのはよいことだと思うが、亀岡市の場合にはそうではない。

<浅田副委員長>

京都府環境部が、京都府燃料電池自動車(FCEV)・水素インフラ整備ビジョンを出している。2025年までに16か所の水素ステーションをつくるという目標が

書かれている。中間目標は、2020年に7か所と書いてあるが、現実には3か所しかない。平成27年12月に協議会が立ち上げられ、トヨタ自動車、三菱自動車、本田技研、同志社大学、四国大学などの方や京都府副知事などがメンバーで、ガス会社がオブザーバーである。この協議会が今も機能しているかどうかは分からないが、水素ステーションの誘致を京都府に働きかけてもよいのではないかと。

<齊藤委員>

水素ステーションは、上鳥羽であれば30分ほどで行けるが、そこまで行かなければならないことになる。市長は、空気しか出さない一番環境に優しい車だということと、京都府が指針を出しているのだから、車があれば水素ステーションができるのではないかと考えているのだろう。可能性はゼロではないが、かなり低いと思う。世界の風潮は、電気自動車である。ハイブリッドは、日本が特許を持っているので、世界では受け入れたくないという情勢があり、電気自動車にシフトしている。今後、絶対に電気自動車が普及していき、電気自動車の充電スポットも増える。電気自動車1台で800個くらいのモーターを使うということなので、日本電産はまだまだ成長していくと思う。亀岡の置かれている立場を考えると、そこに投与していくのがよいのではないかと。個人的な意見であるが、日産アリアはSUVなので、災害のときでも現場に行くことができる。日本電産の社長は、日産から来ている。いろいろなことを考えると、そのような選び方がよいのではないかと。

<木村委員長>

いろいろな意見が出たので、市長の考えを聞き、日産アリアにする考えはないかといった質疑ができると思う。市長質疑項目として残してよいのか。

— 全員了 —

<木村委員長>

次に、広報経費、シティプロモーションに関して意見はあるか。

<松山委員>

ユーザー調査のことなど、口頭で説明されたが、前期の総務文教常任委員会でも話があった。鳥山シティプロモーション担当室長は、これまで亀岡市はデータを取っていなかったのだから、これから取っていく。これからを見てほしいと言われた。しかし、シティプロモーションを推進していくのであれば、計画があるはずである。予算が通ってから計画をつくらなければならないと言われたが、このような計画をつくりたいという細かなことがあるはずである。それもなく、口頭説明だけで予算を通してよいのか心配している。もっと計画を示してほしいという思いで市長質疑項目に入れたい。移住、企業誘致、ふるさと納税などはよいことだと思うが、口頭説明だけでは理解できなかった。市長質疑項目に入れるべきだと改めて思う。

<齊藤委員>

シティプロモーションを推進して、どこに目標値を置くかとすればどうか。

<三上委員>

本市の将来ビジョンを、シティプロモーションの推進だけで目指すわけではない。2段落目は、広報経費の話ではなくなっているので馴染まない。1,000万円近いお金をかけて、WEB媒体でいろいろやるということであるが、説明を聞いてもよく分からなかった。広聴経費は、広報経費の0.3%しかない。市民の声を聞くことをおろそかにしているのではないかと。思いがあるが、1,000万円近いお金を使うのであれば、それだけの説明責任が必要である。どこをターゲットにした市長質疑にするのか。広報経費全般であれば、広報紙統合リニューアルのことも聞けばよいと思う。シティプロモーション推進経費に焦点を絞るかをはっきりさせ

ないと、何を聞くかがまとまらない。

<木村委員長>

先日の説明では、何をするのか分からなかったのので、今後、シティプロモーションの推進によってどうしていくのかを聞きたいということがあり、それが効果を発揮してふるさと納税や企業誘致などが増えれば、移住・定住経費を増額してほしいという話もあった。シティプロモーションは、今回初めて出てきたが、市長がどのように考えておられるか聞きたい。

<三上委員>

シティプロモーションの推進によりと書くと、シティプロモーションが何かということをつかんだ上で、市長はそれを生かして本市の将来ビジョンをどのように考えているのか、将来ビジョンを聞いていることになる。そうではなく、シティプロモーションとはどういうもので、どのような役割があり、将来に向けてどのように活用するかを聞くのか。皆さんの思いで整合していけばよいと思う。

<松山委員>

シティプロモーションの役割、ネットメディアをどのように活用し、どのようなことを目指しているのかが分からないので聞けばどうか。

<齊藤委員>

シティプロモーションもSDGs未来都市も進められるが、市長はそれらをどうしていこうとしているのかを聞きたい。相対的に聞いたほうがよいのではないかと。SDGs未来都市を進めていこうと言っているが、一方ではシティプロモーションで進めていこうと言っている。どのように関連して本市を牽引していこうとしているのかが聞きたいが、予算が別なので一緒には聞けないのか。

<三上委員>

予算審査なので、この予算は市民にどのように説明責任が果たせるかというところだと思う。本市の未来像を聞いて、夢のような話をされても予算とは関係ない。焦点化したほうがよいと思う。

<山本委員>

将来に向けてというよりも、市のPRを効果的に行うためにシティプロモーションをどのように生かしていくのかと聞くのが、一番端的だと思う。あまり大きくなると、曖昧になってしまうのではないかと。ネットメディアの活用の内容も含めて答えていただければと思う。

<三上委員>

シティプロモーション推進経費に特化するなら、市民福祉の増進にどのようにつながるか。例えば動画も、市民が誇りに思えるような内容にすべきだと思う。森の京都のように、電通などの大手事業者へ委託して、地元事業者が活躍できないということが多い。鳥山シティプロモーション担当室長は立派な方であり、いろいろとノウハウを持っておられると思うが、市民が見て、こんなにお金を使ってどうなのかと思われないようにしなければならない。亀岡市のためになるということ、我々も説明していかなければならない。市民に説明責任が果たせるようにするための市長質疑だと思っている。

<松山委員>

説明で、クリックすると広告に飛ぶという話をされたが、よく分からない。動向を探ることも、データベースをつくっていく上で大切だということは分かるが、計画があるなら提出してほしい。計画もないのに市民に説明できるのか疑問である。

<木村委員長>

計画があれば出してもらうようお願いする。市長質疑項目の文言は、市のPRを効果的に行うためにシティプロモーションをどのように生かしていくかということ  
でよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

SDGsに関しては、予算が異なるのでこの項目で質疑するという  
ことでよいか。

<松山委員>

担当部は、生涯学習部も入れてはどうか。

<事務局次長>

生涯学習部は、SDGs未来都市モデル事業の担当部である。全庁横断的なSDGs  
推進の予算立ては、企画管理部が担当している。

<三上委員>

本体である企画管理部は、令和3年度はとりあえず職員研修をする、市民への啓発  
はそれからだと言っている。予算は43万3,000円だけである。一方、生涯学  
習部は、モデル事業で2,100万円の予算を計上している。そのうち500万円  
は、SDGsの啓発費として出ている。市民には、かめおか霧の芸術祭の関係のこ  
としか伝わらない。企画管理部は、研修を2回程度するという  
ことであるが、かめおか霧の芸術祭のほうにはアドバイザー報酬がついてい  
る。ところが文化国際課の説明では、市全体のSDGsに関するアドバイスを  
受けると言われた。しかし、予算のつき方をみても、市全体のアドバイスを  
されるとは思えない。具体的に見えているかめおか霧の芸術祭に重きを置  
かれると思う。我々は、はぐらかされているような感じがする。企画調整課  
の説明では、職員研修をする  
としか言われていない。組織機構が変わってどうなるかという話もなかつた。  
市長には、総合的な予算立てがどうなっているのか、企画管理部と生涯学  
習部のすみ分けができているのかということ  
を聞きたい。全庁挙げての自治体SDGsの推進とモデル事業の推進の予算  
立てと、実際の事業の整合性は取れているのか。企画管理部では、市民啓  
発の予算は上げていない。一方、かめおか霧の芸術祭では、啓発だけで500  
万円が出ている。

<齊藤委員>

論点の文言はこのままで、担当部は企画管理部と生涯学習部として、市長  
には全体的なことで答えてもらい、その後質疑をすればどうか。

<木村委員長>

「市長が描く本市の未来像は」は削除し、担当部に生涯学習部を入れてよ  
いか。

— 全員了 —

<木村委員長>

人権啓発推進経費、地域交流促進経費で意見はあるか。

<三上委員>

新たなことを入れてはどうかということになっているが、過去のしがらみを  
断ち切って新しいニーズに合わせてやるべきではないかとはっきり書いてほ  
しい。

<木村委員長>

人権啓発活動や文化センターの事業内容を見直し、新たな市民ニーズに  
合わせて計画・実施する考えはないのかとしてよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

生涯学習推進経費で意見はあるか。



<齊藤委員>

活用ということもあるが、改修というハードの部分で、長寿命化をどのように計画していくかとしてはどうか。

<木村委員長>

文化施設がないので、それも含めて今後どのように活用されるか。文化ホールとしての使い方を検討しているところもある。

<松山委員>

本市の文化活動を取り巻く状況を踏まえは外して、ギャラリーかめおかをどのように改修し、市民の声を反映した長寿命化を考えるのかというように入れてはどうか。市民の声というところで、市長質疑の中で文化ホールの話もしてもらってはどうか。

<三上委員>

この文章の意味は3つあると思う。1つ目は、改修をどうするか。2つ目は、将来的にどのような構想を持つのか。3つ目は、指定管理者が変わったので、活用の仕方も変わるのかも含めて聞くということだと思った。皆さんが何を聞きたいかで絞って文章を考えればよいと思う。

<木村委員長>

長寿命化でどのように改修するのかという論点はよいと思うが、指定管理者が変わったから今後の運営についても聞くかどうか。論点を2つにして、1つ目は市民の声を反映した活用を考えてほしいということ、2つ目は指定管理者が変わったことで運営はどうなるのかということによいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

次に、セーフコミュニティ推進事業経費で意見はあるか。

<齊藤委員>

今の時期に言ってもすっきりしないので、認証前の令和4年に言ったほうがよいと思う。

<木村委員長>

では、5項目ということでもよろしく願います。

(市長質疑項目の整理終了)

<木村委員長>

予算特別委員会の視察について意見はあるか。私はギャラリーかめおかに行きたいと思うが、ほかにないか。市庁舎の中で、耐用年数が過ぎていないのに修理できていないところがあるので、チェックし、修理しなければならないところは予算を組むように言わなければならないと思う。

<石野委員>

営繕計画を立ててやっておられるが、大きな費用がかかるのでなかなか進まない。

<木村委員>

議員が見に来たということになれば、また変わるのではないか。

<松山委員>

安詳小学校の壁がひどいので、皆さんに見てほしい。突貫工事で直したところが、すぐにボロボロになっている。子どもが当たって壊れて、保護者から修理費を取っている。弁償した保護者から聞いているので事実である。1人や2人ではない。

<三上委員>

授業中には行けないのではないか。

<木村委員長>

教育部と調整をお願いします。市庁舎はいつでも見られるので、時間があれば地下から順番に見ていきたい。

<三上委員>

教育部次長は、学校に事実確認をすると答弁された。安詳小学校へ行くのであれば、教育部も同行してもらって、説明を受けることになる。ガレリアかめおかに行くのも、生涯学習部に説明に来てもらう。へこんでいるのを見るだけであれば、写真で見ることがもできるが、現場で説明を受けるということが大事である。

<松山委員>

突貫工事なので、直すのであればしっかり直したほうがよいということを皆さんに見てほしいと思った。教育部次長に調査してもらってからのほうがよいのであれば、それでよい。保護者が弁償していることも問題であるが、直し方が適当過ぎるので問題だと思う。しっかり直すようにと言いたい。

<齊藤委員>

子どもたちは面白半分にやるが、へこむようなものにしておくことがよくない。叩いて痛ければしないということである。

<木村委員長>

視察はガレリアかめおかと、時間があれば市庁舎を見るということでよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

本日はこれにて散会する。

16:30